平成２５年（へ）第１号

次の申立人から別紙目録表示の権利について公示催告の申立てがあったので、その権利者は、下記権利の届出の終期までに当裁判所に権利を届け出てください。もし下記権利の届出の終期までに権利の届出がない場合には、その権利は失権することがあります。

山口県山口市秋穂二島551番地６
申立人　村永喜久子
権利の届出の終期　平成26年７月31日
平成26年３月５日　山口簡易裁判所
（別紙）　目　録
⑴土地　山口市秋穂二島字幸崎3085番３
畑　277平方メートル
⑵登記年月日番号　山口地方法務局昭和48年９月10日受付第18837号
⑶登記した権利の内容
登記の目的　所有権移転請求権仮登記
原因　昭和48年９月７日売買予約
権利者　宇部市大字沖宇部3156番地の13
三木健次郎

失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、届出期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

平成２５年（家）第５６３号

沖縄県那覇市字古波蔵131番地２
申立人　上里　和秀
本籍沖縄県宜野湾市真栄原３丁目30番地63、最後の住所沖縄県島尻郡南大東村字在所95番地
不在者　上里　和正
昭和25年11月２日生
届出期間満了日　平成26年５月２日
那覇家庭裁判所

除権決定

平成２５年（へ）第２号

次の申立人の申立てによって別紙目録記載の権利について公示催告をしたところ、定められた下記権利の届出期間の終期までに、適法な権利の届出又は権利を争う旨の申述がなかったので、前記の権利は失権する。

東京都渋谷区南平台町12番13―109号
申立人　渡部　侃郎
権利の届出の終期　平成26年２月28日
平成26年３月３日　川崎簡易裁判所
（別紙）　目　録
１⑴土地　吾妻郡嬬恋村大字大前字細原2278番207
山林　383平方メートル
⑵登記年月日番号　前橋地方法務局中之条支局昭和61年５月14日受付第2291号
⑶登記した権利の内容
原因　昭和59年３月１日金銭消費貸借昭和61年５月12日設定予約
債権額　金500万円
利息　年15％
損害金　年30％
抵当権設定請求権仮登記権利者　川崎市川崎区下並木15番地　高松　昌満
２⑴建物　吾妻郡嬬恋村大字大前字細原2278番地207
家屋番号　2278番207
種類　居宅
構造　木造亜鉛メッキ鋼板葺３階建
床面積　１階2.72平方メートル
２階39.74平方メートル
３階24.84平方メートル
⑵登記年月日番号　１⑵の記載に同じ
⑶登記した権利の内容
原因　昭和59年３月１日金銭消費貸借昭和61年５月12日設定
債権額、利息、損害金、抵当権設定請求権仮登記権利者は１⑶の記載に同じ

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第１３１号

東京都立川市栄町５丁目61番地の７古澤コーポ301
債務者　新日本熱学工業株式会社
代表者代表取締役　星　三喜夫
１　決定年月日時　平成26年３月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　長島　雄太
４　破産債権の届出期間　平成26年４月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月９日午前11時30分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第１４０号

千葉市若葉区西都賀２丁目６番７号
債務者　新東電設工業株式会社
代表者仮代表取締役　東内　克行
１　決定年月日時　平成26年３月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岡田　知也
４　破産債権の届出期間　平成26年４月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月11日午後１時30分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第１５０号

千葉市若葉区千城台西３丁目６番６
債務者　株式会社リミットマックス
代表者代表取締役　田中　恵子
１　決定年月日時　平成26年３月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石井　慎一
４　破産債権の届出期間　平成26年４月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月３日午前11時
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第１５７号

千葉県習志野市茜浜１丁目２番10号
債務者　フィールドジャパン株式会社
代表者代表取締役　佐久間政弘
１　決定年月日時　平成26年３月６日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　島田　直樹
４　破産債権の届出期間　平成26年４月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月９日午後１時30分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第７５号

相模原市中央区陽光台１丁目16番13号
債務者　シルバーパック株式会社
代表者代表取締役　古尾谷和夫
１　決定年月日時　平成26年３月11日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　辰野　友彦
４　破産債権の届出期間　平成26年４月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月17日午後３時
横浜地方裁判所相模原支部

平成２６年（フ）第２２２号

名古屋市瑞穂区内方町１丁目31番地
債務者　株式会社オーエスシー
代表者代表取締役　織田　修幸
１　決定年月日時　平成26年３月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　村井　久記
４　破産債権の届出期間　平成26年４月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月11日午後１時50分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第４４号

被相続人の相続開始時の住所静岡県御前崎市佐倉1565番地の３
債務者　被相続人亡栗林長己の相続財産
特別代理人　岩田　直也
１　決定年月日時　平成26年３月12日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊藤　祐尚
４　破産債権の届出期間　平成26年４月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月17日午前11時30分
静岡地方裁判所掛川支部破産係

平成２６年（フ）第１２３号

東京都東村山市廻田町４丁目20番地13
債務者　株式会社品川建築工房
代表者代表取締役　品川　　太
１　決定年月日時　平成26年３月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　浜崎　　宏
４　破産債権の届出期間　平成26年４月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月25日午前11時
東京地方裁判所立川支部民事第４部